

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(令和6年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

施設名	希望の家	指定管理者	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
指定期間	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	担当課	障がい者支援課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類		年間計画（A）	実績（B） （モニタリング時）	対計画比率 （B/A×100）
業務の 遂行状況	開館日数（日）		243	242	99.6%
	延べ利用者数（人）		4,860	3,890	80.0%
	事業開催 回数	必須事業（回）	243	242	99.6%
		自主事業（回）	-	-	-%
収支状況	収入	指定管理料（円）	13,924,000	13,924,000	100.0%
		自立支援費収入（円）	48,374,000	44,641,595	92.3%
		自主事業収入（円）	-	-	-%
		その他の収入（円）	2,722,000	2,150,910	79.0%
	収入計（円）…①		65,020,000	60,716,505	93.4%
	支出	人件費（円）	54,140,000	48,401,510	89.4%
		維持管理経費（円）	10,505,000	7,101,144	67.6%
		自主事業関係経費（円）	-	-	-%
		その他の支出（円）	375,000	696,260	185.7%
	支出計（円）…②		65,020,000	56,198,914	86.4%
	収支（①－②）（円）…③		0	4,517,591	-%
	諸経費（本社運営費など）…④		-	-	-%
	総収支（③－④）（円）		0	4,517,591	-%

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】 開所日数については、台風のため、1日閉所し242日であった。 本年度4月から希望の家とひばり分室が統合したため、利用者数は20人定員に対して20人となったが、延べ利用者数については、2人の利用者が病気により8か月以上の長期入院をしていたため、計画比率は80.0%となっている。	【事業の実施状況について】 利用者全員の個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりに合った支援を行っている。また、保護者と面談を実施し、情報の共有を図りながら、利用者へ適切な支援の取組を行っている。 業務内容としては、新型コロナウイルス感染症が5類となったことでコロナ禍以前の活動ができるようになったが、引き続き、手洗い等感染防止対策を徹底し、施設内での様々な感染が広がらないように取り組んだ。	【収支状況について】 自立支援費収入については、2人の利用者が病気により8か月以上の長期入院をしていたため、計画比率は92.3%であったが、当初予定した職員体制から半年間減員状態であったため、人件費の計画比率が89.4%となり、収支としては4,517,591円の黒字となった。
---	--	--

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 閉所日数は、台風による閉所の1日のみであり、ほぼ計画どおり開所できている。	【事業の実施状況について】 個別支援計画に基づき利用者個々に応じた支援を行えている。 また、保護者と定期的な面談を	【収支状況について】 収入については、長期入院した方がいたため、自立支援給付費が年間計画に比べ減少した
---	--	---

延べ利用者数の計画比率は80.0%となっているが、長期入院の利用者がいたことなどから、やむを得ないものと受け止めている。 希望の家とひばり分室の統合により、ひばり分室の利用者であった方は環境の変化等があったが、職員による丁寧な対応等により通所を安定してできていることについて評価する。 今後、欠員が出た場合などには、体験利用など、新規受入れの取組により利用者の確保に努めていきたい。	実施し、日々の生活状況や支援時の配慮が必要な点などを共有し、利用者や保護者から継続して通所したいとの意見があるとの報告を受けており、評価している。 今後、実施予定の事業についても利用者の状況を勘案し、実施をお願いする。	が、支出については、職員の採用難により、当初の計画の職員体制より半年間減員だった関係で人件費が減少し、黒字となっている。 利用者が長期入院により2人少なかった関係で、支援体制には影響が出なかったが、今後も手厚い支援体制を維持していくためにも、支援に必要な職員数の確保や適切な収支の管理に引き続き努めていただきたい。
--	---	---

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負っていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	15人 人員配置計画、実地、出勤簿	15人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	1回/年 研修マニュアル	12月実施 適正・要改善	適正・要改善
	障がい者や高齢者、地域住民の雇用促進	高齢者20% 人員配置計画	高齢者20% 適正・要改善	適正・要改善

	に努めている	市内 93%		適正・要改善 市内 93%	
	労働法令の遵守やハラスメント対策など、労働環境への適切な配慮がなされている		実地、出勤簿、就業規則等	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている		個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている		保存文書	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている		事業報告書、日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる		日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記 1、2 の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
希望の家では、「明るく・楽しく・仲良く」、また、利用者への対応は「笑顔・励まし・優しい言葉」を合言葉に、事業を進めてきた。 利用者の日中活動については、日々変化する利用者の状況について職員間で情報共有を図り、一人ひとりの状況に合わせた適切な支援に努めた。 感染予防については、毎日の手指消毒やマスクの着用等を徹底しながら、施設内をアルコール等で清掃し、感染症全般における感染防止対策に力を入れた。 2 か月に 1 度開催している保護者会と毎日交換している連絡帳により意見や要望等を把握することで、サービスの向上と日中活動の支援に役立て、利用者や保護者との信頼関係を築いてきた。 安全性への配慮では、看護師等の専門職を配置していることから、利用者一人ひとりの健康管理や相談などの受入れ体制を維持することができている。 あきる野市社会福祉協議会に「障害者虐待防止委員会」と「身体拘束適正化委員会」を設置し、定期開催することにより虐待防止の監視機能を強化した。また、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修を受けた職員から全職員に対する伝達研修を行い、障害者の虐待防止についての理解を深めた。
所管課による所見（指摘事項など）
台風の影響により 1 日閉所したものの、年間を通して日中活動の場を提供することができた。 令和 6 年度から、希望の家とひばり分室を統合し、希望の家の作業棟の A 棟と B 棟で分かれて作業を行っているが、特に大きなトラブルなく、日々安定して活動を行えている。また、統合後初めての課外活動として、バスハイク事業を大きなトラブルなく実施できた点について評価する。 今後、作業棟の A 棟と B 棟の利用者を徐々に合同で作業を実施していく予定とのことで、利用者の状況を注視し、引き続き、利用者が安定して通所できる環境づくりに努めていただきたい。